説明書

業務委託名	令和８年度国産化粧品原料の実需・供給条件調査業務委託
履行期間	契約締結日から令和９年３月 26 日（金）まで
契約上限額	8,800 千円（消費税及び地方消費税を含む）
説明会	令和８年 11 月 24 日（火）10 時～11 時
仕様書等に対する質問書提出期限	令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和８年 12 月２日（水）17 時まで
提案書提出期限	令和８年 12 月 10 日（木）17 時まで
最優秀提案者の決定通知	令和８年 12 月 16 日（水）迄
支払方法	受託者は前金払を県に請求可

１．説明会の開催

（１）日時　　令和８年11月24日（火）10時～11時

（２）場所　　WEB上での開催（上記時刻に後日指定する方法でアクセスすること）

（３）申し込み

参加希望者は、令和８年11月20日（金）15時までに11の問い合わせ先に、法人名（団体名）、説明会参加者名を記載し、電子メールで申し込むこと。なお、電子メールを送信した際は、担当課にメールが到達したことを電話等で確認すること。申し込み受領後、説明会への参加方法について電子メールで案内を行う。

２．仕様書等に対する質問書について

（１）仕様書等に対する質問がある場合は、令和８年11月26日（木）17時までに、仕様書等に対する質問書（様式第1号）に記入の上、11の問い合わせ先に電子メールにより提出すること。

（２）質問応答の内容は佐賀県ホームページに掲載、又は参加資格確認申請書を提出した者すべてに電子メールにて送付する。

３．参加資格確認申請書について

（１）参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア　参加資格確認申請書（様式第2-1号又は2-2号）　１部

イ　共同事業体協定書（様式第2-3号）　１部　※共同事業体の場合のみ

ウ　誓約書（様式第3号）　１部

エ　会社概要（パンフレットで可）　１部

（２）申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

４．提案書及び添付資料について

（１）提出書類

ア　表紙(様式第４号)　・・・正本１部　副本３部

イ　提案書（任意様式）・・・４部

ウ　実施スケジュール案・・・４部

エ　業務実施体制表　・・・４部

オ　実績書（様式第５号）・・・４部

カ　見積書(任意様式)　・・・正本１部　副本３部

（２）提出書類の記載内容等について

ア　表紙

・　様式第４号に必要事項を記載すること。

イ　提案書

・　仕様書「第２　業務内容」に記載の項目において、具体的に提案を行うこと。

・　ただし、契約上限額内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものとする。

ウ　実施スケジュール案

・　仕様項目及び事前調整などの詳細なスケジュールを記載すること。

エ　業務実施体制表

・　業務遂行にあたる責任者、担当者等の実施体制について記載すること。

・　業務責任者及び担当者が保有する本業務の遂行に資するスキル、ノウハウ及び業務実績について記載すること。

オ　実績書

・　過去３年間で同種の業務を履行した実績（本業務実施にあたり有利となる業務実績）を様式第５号に記載すること。

・　業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を１部添付すること。

カ　見積書

・　業務内容毎の内訳を明示した書類を添付すること。

・　見積書に記載する金額は、見積もった契約希望額（消費税及び地方消費税額を含

む金額）とする。

（３）提出書類の用紙のサイズはＡ４版とする。ただし、図表等についてはＡ３版の片面印刷で折り込みも可能とする。

（４）提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

（５）提出された提案書及び添付資料は返却しない。

（６）提出は持参又は郵送によること。

（７）提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

６．最優秀提案者の選定について

（１）提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

（２）最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし（審査員の平均で60点）、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

（３）評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が２者以上あるときは、審査委員で協議のうえ、審査委員長が最優秀提案者を決定する。

（４）最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

７．契約書について

（１）最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

（２）契約書は２通作成し、各自その１通を保有するものとする。

８．留意点

（１）提出された資料は返却しない。

（２）本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

（３）個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年佐賀県条例第2号）に基づき、適切に管理するものとする。

（４）本プロポーザルの質問は、11の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

（５）参加資格確認申請書を提出した後に、参加を辞退する場合は、速やかに11の問い合わせ先まで連絡するとともに、参加辞退届（様式第６号）を提出すること。

（６）本業務は令和８年11月議会において、当該予算が成立しない場合は中止する。

９．契約事項

（１）佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
（２）契約保証金　　公示に定めるとおり

１０．添付書類

（１）公示の写し
（２）説明書
（３）委託仕様書
（４）評価基準
（５）各種様式
　ア　仕様書等に対する質問書（様式第 1 号）
　イ　参加資格確認申請書（様式第 2-1 号又は 2-2 号）
　ウ　共同事業体協定書（様式第 2-3 号）
　エ　誓約書（様式第 3 号）
　オ　提案書の表紙（様式第 4 号）
　カ　実績書（様式第 5 号）
　キ　参加辞退届（様式第 6 号）

１１．問い合わせ先

担当課	佐賀県産業労働部ものづくり産業課コスメティック産業推進室
住所	840-8570　佐賀県佐賀市城内 1-1-59　担当者：原
電話	0952-25-7397
電子メールアドレス	monodukurisangyou@pref.saga.lg.jp